

令和6年度 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 9月定例会 議事録	
1 日 時	令和6年9月11日(水) 午後1時30分～午後3時30分
2 場 所	市役所本庁舎4階 会議室1
3 出席者	<p>三觜会長、林副会長、高山副会長、雲石会計、篠原監事 越川善雄、森章雄、二木健夫、丸山泰、岡崎敏一、南栄美子、吉野浩二、 木下操、貴島義夫、森繁、細田勲、城田誠、三浦一浩、渡邊勇次、朝倉哲男、 金子芳郎、鈴木健司、長嶋憲治、村越安芳、石井義雄の各委員 (欠席者 前田監事) 市民自治推進課(三浦課長、竹井課長補佐、杉本主事、片原主事) 事務局(高木)</p>
4 会議の経過	<p>事務局より、委員26名中25名が出席ということで、会議が成立することを報告した。</p> <p>(1) 開 会 林副会長 (2) あいさつ 三觜会長 (3) 行政からの連絡事項</p> <p>① 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種について 健康増進課より説明 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種を定期接種として実施。チラシの回覧をお願いしたい。対象者は、市に住民登録があり、接種日現在65歳以上。また、60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある方。 10月1日～令和7年1月31日まで、実施期間中に1回まで。費用は2400円。 10月広報紙送付に合わせて、会長宛に1通、配布担当者に回覧物を送付予定。</p> <p>② 感震ブレーカー等設置費補助金制度について 都市政策課より説明 感震ブレーカー等設置費補助金について現在の申請状況の説明。今年度の予算がまだあるため、再度自治会に周知いただき、地震への備えとしていただきたい。 【意見】 感震ブレーカーは耐用年数5年ということだが、一度申請すると2個目の申請はできず自己負担なのか。2個目以降が自己負担であれば、補助金の制度自体を変えればいいのか。 県の補助も一歩入っているのであれば、県に働きかけをすればいいのでは。耐用年数がある機器の補助金ならば、他のケースもありそうなので、市でも1回ルールを作っておいて各部署と回答を統一してほしい。 県内最大クラスターを抑制するための取組で、2個目は自己負担ということもおかしい。整理して矛盾がないようにしてほしい。 補助対象は自治会になっているが、自治会員以外の方はどういう形なのか。個人で申請したい人に「自治会に入ってください」というのは酷ではないか。 市・市民全体で考えるべき課題なので、個人の申請したい人にも対応する方向で検討していただき、さらに、各地区まちぢから協議会としても窓口になることについては今後の課題になる。 【課対応】 補助金の制度上、最初の1個ということをお願いをしていて、2個目以降は難しい。要綱を整理するときに県と整合性を取っている。平成28年から制度が始まり、なるべく早く広めたいという思いから自治会をお願いしてきた。 自治会経由で補助するということは、地域で共助に取り組むという観点から自治会に入るメリットでもある。地域で助け合いいただきながら、市としても支援していきたい。補助金自体もどうなるかわからないが、検討していきたい</p>

(4) 議題

① 先進都市視察について

事務局より説明

10月22日に日帰りで静岡県富士市に視察予定。富士市は、地域住民主体の先進的なまちづくりに取り組んでいる。当日は、富士市職員と役員からの説明、質疑応答、意見交換等を予定している。次回の定例会で、より詳しい研修内容を説明する。

【会長】

コロナ禍以前は1泊で視察に行っていたが、今回は日帰りで、来年以降は委員の意見も聞きたい。富士市への質問等については、10月の定例会で内容を詰めていきたい。

② 11月研修会について

事務局より説明

11月30日(土)14時半より16時まで研修会を実施予定。2つのテーマで行う。1つ目は協議会の制度に関する検討の中間報告。2つ目は防災に関するテーマで調整中。参加人数についても調整中。研修会終了後には懇親会を開催予定。

市民自治推進課より説明

各地区の皆様は6月の情報交換会を経て、課題はあるかどうか抽出させていただいていた。なかなか話が進まない中で、アドバイザーである三輪先生とも相談しながら、11月は中間報告、年度末には方向性を示せるかと。

【意見】

1つ目のテーマは、市としての考えが出るのか、それともまだはつきりできないということか。

3月の制度改革をゴールにはしてないということか。

絞られてきているのは、一番難しい区割り。

お金、組織構成等、結論が出れば良いと思うが、地区でこういう声が出ていれば先生もやりやすいのでは。

【市民自治推進課長対応】

コミュニティ認定条件としてすべての自治会が入らなくてもいいとなると条例改正が必要。方向性が決まった後、パブリックコメント、議会の議案に提出・承認等、手続きも必要。3月までに案をまとめて、来年のこの時期の予算要求等、来年度に諸々の手続きを取りたい。

③ 会報誌「まちぢから」No.11について

高山広報部会長より説明

会報誌No.11の発行に向けて、スケジュールを説明。10月中に掲載希望の地区は事務局まで。前回載らなかった6地区「茅ヶ崎・茅ヶ崎南・海岸・鶴嶺西・浜須賀・湘北」を優先。11月から編集委員で対象地区選定、原稿作成依頼、令和7年2月の定例会で誌面の確認後、発行準備予定。

④ 茅ヶ崎FMへのイベント情報の提供について

事務局より説明

各地区まちぢから協議会で、広く周知したいイベント情報を茅ヶ崎FMへ提供し、その情報をラジオで放送してもらうもの。放送までの流れは、毎月20日までにイベント情報を事務局に提出。事務局→市民自治推進課→広報シティプロモーション課→茅ヶ崎FM。必ずしも放送されるわけではないことをご承知いただきたい。

⑤ その他

事務局より説明

- ・7月定例会議事録の資料配布、定例会後にホームページにも掲載予定。
- ・NPOセカンドワークからのホームページアクセス状況報告。
- ・毎月の犯罪発生状況の資料配布。
- ・6月に地方自治法が一部改正、「指定地域協働団体」制度の概要説明。

(5) その他 各コミセン、各地区からの連絡事項

- ・それぞれ活動報告。
- ・年間の支出予定にはない突発的に必要になる経費に対して、各地区でどのように捻出しているか情報交換がされた。

(6) 閉 会 高山副会長